



3. 主要事業の概要

【事業規模(事業費)】

(単位:千円)

事業名	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度		令和6年度当初予算	備考
			当初予算	実績		
① 職業紹介事業	182,761	166,383	165,985	138,400	162,745	厚生労働大臣の許可を得て行う無料職業紹介事業
全事業合計に占める割合	56.0%	49.6%	48.5%	44.7%	46.8%	
② 労働福祉事業	102,451	130,620	125,186	131,215	134,214	労働者のための福利厚生事業
全事業合計に占める割合	31.4%	38.9%	36.6%	42.4%	38.6%	
③ 技能講習事業	41,125	38,453	50,634	39,779	50,428	厚生労働省からの日雇労働者技能講習事業の受託
全事業合計に占める割合	12.6%	11.5%	14.8%	12.8%	14.5%	
④ ①～③以外の事業	214	222	209	211	209	収益事業(自動販売機売上、公衆電話売上)
全事業合計に占める割合	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	
全事業合計	326,551	335,676	342,014	309,604	347,596	

※単位未満は四捨五入を原則としたため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。

【事業計画及び事業実績】

事業名	事項	事業量			備考
		令和5年度計画	令和5年度実績	令和6年度計画	
1 職業紹介事業	無料職業紹介及び職業相談指導	早朝求人 年間延べ170,000人	早朝求人 年間延べ163,902人	早朝求人 年間延べ164,000人	
2 労働福祉事業	労働者への就労相談・指導及び 労災相談・生活援助・相談等	労災休業補償立替 貸付人数 年5人 労働者相談件数 年14,000人	労災休業補償立替 貸付人数 年7人 労働者相談件数 年15,246人	労災休業補償立替 貸付人数 年5人 労働者相談件数 年14,400人	
3 技能講習事業	技能講習修了者数(国より受託)	受講修了者数 年365人 内職種転換修了者数 年129人	受講修了者数 年262人 内職種転換修了者数 年92人	受講修了者数 年320人 内職種転換修了者数 年116人	

4. 大阪府の財政的関与の状況

(単位:千円)

区 分	令和3年度 実績	令和4年度 実績	令和5年度		令和6年度 当初予算	補助金、委託料等の内容
			当初予算	実績		
補 助 金	291,315	295,887	302,594	279,583	308,216	
職業紹介、労働福祉関係補助金	291,315	295,887	302,594	279,583	308,216	
委 託 料	0	0	0	0	0	
貸 付 金	0	0	0	0	0	
その他(分担金・負担金・出捐金等)	0	0	0	0	0	
合 計	291,315	295,887	302,594	279,583	308,216	

(単位:千円)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
府損失補償・債務保証契約に係る債務残高(期末)	0	0	0
府借入金残高(期末)	0	0	0

5. 財務状況

(単位:千円)

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	前年度比増減	分析・評価
貸借対照表	<b>資産合計</b>	219,342	218,076	212,241	△ 5,835	(現金預金) 現金預金の増加については、未払金の増(1,256千円)が主な要因である。 (特定資産) 特定資産の減少については、退職給付引当資産の減(1,961千円)が主な要因である。 (その他固定資産) その他固定資産の減少については、減価償却による什器備品の減(5,307千円)によるものである。 (未払金) 未払金の増加については、大阪府補助金返還額の増(4,874千円)及び厚生労働省委託金返還額の減(4,610千円)が主な要因である。 (各種引当金) 各種引当金の減少については、退職給付引当金の減(1,961千円)によるものである。
	流動資産	52,284	47,432	48,865	1,433	
	現金預金	51,119	46,281	47,851	1,570	
	未収金	339	311	525	214	
	その他流動資産	826	841	489	△ 352	
	固定資産	167,058	170,644	163,376	△ 7,268	
	基本財産	1,000	1,000	1,000	0	
	特定資産	154,735	164,098	162,137	△ 1,961	
	その他固定資産	11,323	5,547	240	△ 5,307	
	<b>負債合計</b>	183,904	201,032	200,557	△ 475	
	流動負債	42,463	50,229	51,716	1,487	
	短期借入金	0	0	0	0	
	未払金	41,047	35,771	37,027	1,256	
	その他流動負債	1,417	14,458	14,689	231	
固定負債	141,440	150,802	148,841	△ 1,961		
長期借入金	0	0	0	0		
各種引当金	141,440	150,802	148,841	△ 1,961		
その他固定負債	0	0	0	0		
<b>正味財産合計</b>	35,439	17,044	11,684	△ 5,360		
指定正味財産	1,000	1,000	1,000	0		
一般正味財産	34,439	16,044	10,684	△ 5,360		

※単位未満は四捨五入を原則としたため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。

(単位:千円)

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	前年度比増減	分析・評価
正味財産増減計算書	<b>(一般正味財産増減の部)</b>					(委託収益)
	<b>経常収益</b>	336,001	338,097	322,863	△ 15,234	委託収益の増加は、厚生労働省から受託している技能講習事業に係る委託収益の増(1,326千円)によるものである。
	基本財産運用益	0	0	0	0	
	特定資産運用益	2	2	3	1	
	受取会費	0	0	0	0	(受取補助金等)
	委託収益	41,125	38,453	39,779	1,326	受取補助金等の減少は、大阪府からの運営補助金の減(16,304千円)によるものである。
	事業収益	0	0	0	0	(事業費)
	受取補助金等	291,315	295,887	279,583	△ 16,304	事業費の減少は、職業紹介事業及び労働福祉事業に係る人件費の減(27,566千円)が主な要因である。
	受取負担金	0	0	0	0	
	受取寄付金	0	0	0	0	
	その他の収入(受取利息収入等)	3,559	3,755	3,498	△ 257	
	<b>経常費用</b>	344,798	357,231	328,223	△ 29,008	(管理費)
	事業費	326,551	335,676	309,604	△ 26,072	管理費の減少は、法人運営に係る人件費の減(2,238千円)が主な要因である。
	管理費	12,470	15,778	13,312	△ 2,466	
その他の費用	5,776	5,776	5,307	△ 469		
<b>当期経常増減額</b>	△ 8,797	△ 19,134	△ 5,361	13,773		
<b>経常外収益</b>	3,021	740	0	△ 740		
<b>経常外費用</b>	237	0	0	0		
<b>当期経常外増減額</b>	2,784	740	0	△ 740		
<b>当期一般正味財産増減額</b>	△ 6,013	△ 18,394	△ 5,361	13,033		
<b>(指定正味財産増減の部)</b>						
<b>当期指定正味財産増減額</b>	0	0	0	0		
<b>正味財産期末残高</b>	35,439	17,044	11,684	△ 5,360		

※単位未満は四捨五入を原則としたため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。

(単位:千円)

仕組債の保有状況	保有総額<令和5年3月31日時点>	保有総額(A)<令和6年3月31日時点>	時価評価額(B)<令和6年3月31日時点>	保有総額と時価評価額差(B)-(A)
	0	0	0	0

主な経常費用	令和3年度	令和4年度	令和5年度	前年度比増減	分析・評価
役員人件費	5,453	5,952	5,435	△ 517	職員人件費の減少については、職員数の減が 主な要因である。
職員人件費	257,688	259,567	242,514	△ 17,053	
退職給付費用	9,258	10,102	9,759	△ 343	
減価償却費	5,776	5,776	5,307	△ 469	

主要経営指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度	前年度比増減	分析・評価
公益目的事業比率	公益事業費用／経常費用	96.2%	95.4%	95.8%	0.4%pt	
人件費比率	人件費／経常費用	79.0%	77.2%	78.5%	1.3%pt	
自己収入比率	自己収入／経常収益	13.3%	12.5%	13.4%	0.9%pt	
流動比率	流動資産／流動負債	123.1%	94.4%	94.5%	0.1%pt	
借入金比率	借入金残高／負債・正味財産合計	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%pt	

## 6. R5年度 経営目標の達成状況

I. 最重点目標(成果測定指標)								
戦略目標	成果測定指標	単位	R4実績値	R5目標値	R5実績値 (※1)	ウェイト	得点 (※2)	小計 (※3)
① 窓口(契約)紹介数の増加	雇用条件の向上を図った求人の紹介件数	件	1,745	1,900	1,829	30	16	16/30 【53%】
II. 設立目的と事業内容の適合性(事業効果、業績、CS)								
① 窓口(契約)紹介数の増加	窓口(契約)求人の紹介総数	件	3,248	3,700	2,502	5	0	55/60 【92%】
② 技能・資格取得の支援による安定就労	就労ナビ・センター紹介による安定的雇用件数 (1か月以上の雇用及び期間の定めのない雇用)	件	19	21	21	25	25	
③ 支援能力の向上	就労支援、事業所支援に関する資格の取得 (累計)	人	6	9	9	10	10	
④ 他機関連携	新規他機関連携件数	件	100	105	111	20	20	
III. 健全性・採算性(財務)、コスト抑制と経営資源の有効活用・自立性の向上(効率性)								
⑤ 健全性及び効率性の向上	補助金比率の削減 (補助金/経常収益)	%	87.3	85.0	86.5	10	3	3/10 【30%】

※1 網掛けは目標達成項目。

※2 目標値が前年度実績以上の場合、当該年度の実績値が目標値に到達しないときでも、達成状況に応じて加点を行う。

※3 小計の【 】は得点率。

## 7. 法人による評価結果

法人の総合的評価結果	点数(合計)
<ul style="list-style-type: none"><li>・最重点目標である「雇用条件の向上を図った求人の紹介件数」は、雇用条件が向上するよう事業者働きかけを行い、窓口で求職者にその求人情報を丁寧に説明した結果、窓口紹介件数の内、「雇用条件の向上を図った求人」の紹介件数の割合は上昇したものの、母数である窓口(契約)求人の紹介総数が減少したため、目標達成に至らなかった。</li><li>・「窓口(契約)求人の紹介総数」は、契約期間中の宿舎での拘束を嫌う求職者が、宿舎を必要としない通勤日払いの求人に流れる状況が続き、目標達成に至らなかった。</li><li>・「就労ナビ・センター紹介による安定的雇用件数」は、建設業で働く日雇労働者に対しては、経験に応じた講習へ誘導し、また、建設業で就労が困難となった労働者や建設業未経験の労働者には、清掃業や物流業などの基礎知識や能力を習得する講習を提供し、目標を達成することができた。</li><li>・「就労支援、事業所支援に関する資格の取得」は、若手職員の相談能力の向上を図るために、資格取得の必要性を説き積極的に勧奨を行った結果、目標を達成することができた。</li><li>・「新規他機関連携件数」は、高齢化した日雇労働者、若者や女性など求職者が多様化する中で、就労支援の前にまず生活基盤を安定させるために、センター単独では解決できない課題を地域の関連機関とともに解決していき、中でも新たな連携先として5つの関係機関とも連携することができ目標を達成することができた。</li><li>・「補助金比率の削減」は、技能講習事業による厚生労働省からの委託収益について、受講率が昨年度より改善したものの、当初計画数には届かず目標は達成できなかった。</li></ul>	74



## 8. 府の審査・評価の結果

審査の結果	経営状況、事業の実施状況その他の事項に関する府の評価結果及び指導・助言	点数(合計)	役員業績評価
<p>・中期運営計画(R3～R7年度)に掲げる、あいりん地域の労働者の就労安定と労働者福祉の増進を図るというミッションを果たすべく、R5年度においても、戦略目標の達成に取り組み、法人として目指す姿に向けて着実に進捗している。</p> <p>・最重点目標である「雇用条件の向上を図った求人の紹介件数」については、実績値では昨年度を上回ったものの、目標を達成することができなかった。</p> <p>・「窓口(契約)求人の紹介総数」についても、目標値を達成することはできず、前年度実績値にも到達することができなかった。</p> <p>・これらについては、宿舎での拘束を嫌う労働者の中には現金就労を優先する傾向があった。また、コロナ禍において生活保護に移行した求職者が宿舎を求めていることも影響していることが要因である。</p> <p>・「就労ナビ・センター紹介による安定的雇用件数」、「就労支援、事業所支援に関する資格の取得」及び「新規他機関連携件数」については、目標を達成している。</p> <p>・「補助金比率の削減」については、補助金額は昨年度より削減となったものの、目標値設定(当初予算)時より委託収益が減少したため、分母である経常収益に影響したことで未達成となった。</p>	<p>(評価)</p> <p>・最重点目標である「雇用条件の向上を図った求人の紹介件数」や「窓口(契約)求人の紹介総数」については目標未達成となっており、達成に向けた取組みが求められる。</p> <p>・一方、「就労ナビ・センター紹介による安定的雇用件数」、「就労支援、事業所支援に関する資格の取得(累計)」及び「新規他機関連携件数」については、目標を達成しており、関係機関と連携のもと労働者の安定就労や職員の支援能力の向上に努めている点は評価できる。</p> <p>(指導・助言)</p> <p>・最重点目標である「雇用条件の向上を図った求人の紹介件数」や「窓口(契約)求人の紹介総数」については、就労希望者のニーズの変化を踏まえ、それに応じた様々な雇用条件の職業紹介ができるよう、雇用条件の向上の働きかけ及び求人情報の充実にも努めること。</p> <p>・引き続き効率的な事業実施によるコスト抑制及び技能講習の受講者数の増加による委託収益の向上など収支改善に取り組み、新施設への移転を見据え、財団運営の健全性・効率性の向上を図ること。</p>	<p>74</p>	<p>B</p>

## 9. 「令和6年度大阪府行政経営の取組み」における方向性(令和6年2月)

- 存続
- ・効率的・効果的な事業実施により、あいりん地域の労働者の就労安定と労働者福祉の増進を図る。

## 10. 経営目標設定の考え方

### ミッション

○多様な理由で就労が不安定で生活基盤が脆弱なあいりん地域の日雇をはじめとする労働者が有する課題やニーズに対応し、関係機関と連携のもと就労支援や就労相談を効果的に実施することにより、労働者の就労安定と労働者福祉の増進を図る。

- ・ 的確な紹介、労働者の能力開発及び就労環境改善による就労の安定化
- ・ 相談支援力の向上
- ・ 関係機関等との緊密な連携

#### ■ 大阪府の施策

- ・ あいりん地域の労働対策

### 基本方針

#### 1 労働者の就労の安定

労働者の状況やニーズをとらえた的確な紹介や能力開発を行うとともに、就労環境改善に向けた事業者と労働者への啓発や支援等により、就労の安定を図る。

#### 2 労働者の高齢化・多様化に対応するための支援力の向上

多様な背景を有する労働者の状況やニーズをくみ取り、効果的な相談や紹介を行うため、継続的なOJTやOFFJT等を通じ、相談、支援能力の向上を図る。

#### 3 関係機関等との緊密な連携

財団単独では解決できない労働者の多様な課題に対応するため、関係機関等の役割を踏まえつつ緊密に連携し、総合的な支援を図る。

#### 4 適正かつ効率的な法人運営

法人運営の透明性・公平性を確保し、一層の効率的効果的な法人運営に努める。

### 戦略目標と成果測定指標【中期経営計画上の目標値】

#### ① 窓口(契約)紹介数の増加

- ・ 雇用条件の向上を図った求人の紹介件数【延べ1,065名(R2実績)→延べ2,600名(R7)】
- ・ 窓口(契約)求人の紹介総数

#### ② 技能・資格取得の支援による安定就労

- ・ 就労ナビ・センター紹介による安定的雇用件数【16件(R1実績)→25件(R7)】
- ※R2年度はコロナ禍での就職困難な状況が続いたため、R1年度実績をもとに目標を設定

#### ③ 支援能力の向上

- ・ 就労支援、事業所支援に関する資格の取得(キャリアコンサルタント、中小企業診断士、社会保険労務士、社会福祉士等)【3名(R2実績)→累計13名(R7)】

#### ④ 他機関連携

- ・ 新規他機関連携件数【80件(R2実績)→125件(R7)】

#### ⑤ 健全性及び効率性の向上

- ・ 補助金比率の削減(補助金/経常収益)

### 11. R6年度 目標設定表

#### I. 最重要目標(成果測定指標)

戦略目標	成果測定指標	単位	R4実績値	R5実績値	R6目標値	ウエイト(R6)	中期経営計画最終年度目標値(R7)	
① 窓口(契約)紹介数の増加	雇用条件の向上を図った求人の紹介件数	件	1,745	1,829	2,300	30	2,600	
<b>法人経営者の考え方(取組姿勢・決意)</b>							<b>戦略目標達成のための活動事項</b>	
<b>最重要とする理由、経営上の位置付け</b>	<p>建設業界においては、慢性的な人手不足が続いており、政府はその解決を図るため外国人労働者の活用を打ち出している。また、大阪万博関連工事や能登半島地震の復旧工事などの建設需要の増加が見込まれているが、世界情勢の不安定化による原油価格・原材料費の高騰、資材不足による納期・工期の遅れも指摘されている。</p> <p>【就労困難層への対応】 新型コロナウイルスの感染拡大に伴う社会・経済活動への対策後の影響、例えば生活困窮に対応した貸付制度利用者が返済困難に陥っている状況がマスコミを通じ報じられている。また、世界情勢の不安定化に伴う物価高騰が市民生活を直撃し、生活保護申請が前年実績を上回り続けているなど、雇用情勢は厳しさを増しており、仕事を失った就労困難者が新たにあいりん地域に流入する可能性が高まっている。さらに、就労意欲はあるものの就労よりも先に解決が必要な様々な課題を抱える若者や女性、在留資格により就労を制限される外国人など、多様な課題を的確に把握し対応する必要性が増してきている。</p> <p>【最重要とする理由、経営上の位置付け】 財団では、「あいりん地域における労働者の職業の安定」を目標に掲げている。令和4年9月、大阪市戦略会議において引き続き5年間、第3期西成特区構想の取組みを実施していくことが決定された。「再チャレンジ可能なまちづくり」をコンセプトに、地域一丸となった取り組みが進められている中、当財団では「多様なチャレンジができるまちの就労支援の拠点を目指して」、職業紹介も含めた総合相談窓口を設置し、就労よりも先に解決が必要な様々な課題がある場合はその課題を的確に把握し、相談から職業紹介までを一体的に支援する体制を強化する。</p>						<p>1 求人受理と労働条件明示 センターへの登録・日雇雇用保険の手続きを適切に行う事業所からの求人申込み・求人受理を徹底し、受理した全ての求人をモニター等を通じて労働条件を明示し、一層の充実を図る。</p> <p>2 利用者カードの発行 相談に来所する求職者だけでなく、地域で求職している労働者に働きかけ、寄り添った適格者紹介を一層推進するため、「利用者カード」発行を進める。</p> <p>3 適格者紹介の充実 求人側のニーズと求職側のニーズを把握し、「紹介票」の発行に繋げ、適格者紹介の充実を図る。</p> <p>4 多様なチャレンジができるまちの就労支援の拠点を目標として 多様化するニーズに対応するため求人開拓を強化し、雇用管理改善を通じて雇用条件の向上を図り「多様なチャレンジができるまちの就労支援の拠点」を目指す。</p> <p>5 事業所懇談会・座談会の開催 事業所懇談会において、法律や仕組みの改正などをテーマに講演を行い、雇用条件の改善を進める。座談会では、より絞り込んだテーマを設定し、財団と求人者だけでなく、求人者間の「横のつながり」を作る機会を提供することにより、雇用条件の向上を促進する。</p> <p>6 収集した情報をきめ細かく、タイムリーに発信 早期窓口においては、職員による対応のほか、モニターを活用し、求人情報に加え、求人車両(待ち合わせ場所とその時間帯がわかる「求人事業所待ち合わせマップ」)及び視覚化した会社情報・宿舍情報を随時更新し、求職者にわかりやすく伝えていく。「センターナビ」では、新たに急募求人機能などを追加することで、より利便性を高めていく。また「LINE」では早期の求人状況やイベント情報などを常に最新の情報をタイムリーに発信していく。</p> <p>7 普及・啓発 モニターや広報紙(センターだより 月1回発行)を通して、就労における必要な知識や情報の提供等を行う。</p>	
<b>最重要目標達成のための組織の課題、改善点</b>	<p>【組織の課題】 ＜求人情報の提供＞ 財団独自の広報の充実(ホームページ等の活用)に加え、他団体と協働し地域のPRを行う等、求職方法、求人内容や情報を求職者にわかりやすくアピールすることで、従前の利用者やまだ財団を利用したことのない求職者に働きかける。 ＜求職相談の強化＞ 上記、広報等により、初めて来所する求職者に対しても一人一人に添った職業紹介ができるよう履歴や希望職種、資格の有無、就労実績や個々人のアピールポイントの把握を強化する。 ＜雇用管理改善＞ 求職者が安心して就労機会を得られるよう事業所へ「魅力ある職場づくり」を働きかける。専門的な働きかけが必要な場合は、社会保険労務士等と同行し、具体的な事例を示しながら雇用条件の向上を図る。 【改善点】 令和5年9月よりホームページを改善し、求人情報サイト(センターナビ)を新たに立ち上げ、事業者情報、仕事内容や宿舍情報等、より多くの事業者から豊富な情報を取得し、求職者に提供できるように取り組んでいる。また、センターナビの開設に先立って8月からは、新たにLINE公式アカウントを開設した。LINEを通じて友だち登録している利用者に対し、窓口求人情報、早期の求人状況や求人事業者の声やセンターでのイベント情報等をタイムリーに発信している。</p>							
<b>活動方針</b>	<p>【求人情報の提供】 求職者の求職ニーズ等に応えられるよう、「センターナビ」や「LINE」の充実・各種広報媒体を活用し、創意工夫によるわかりやすく親しみのある求人情報の提供を図る。 【求人開拓と雇用管理改善】 多様化するニーズに対応するため、建設業以外の産業[警備・清掃・介護等]、高齢者雇用が可能な事業所(短時間・短日数雇用が可能な事業所、軽作業や近隣地域の事業所)について、求人開拓を強化する。また、雇用条件の向上や福利厚生等の充実等を事業所に指導し、雇用管理改善に努め、「多様なチャレンジができるまちの就労支援の拠点」を目指す。 【求職相談】 地域求人への集中化を図り、求職者の利便性を高め利用者の増加を図る。また、総合相談窓口を設置し、来所した求職者への相談を強化し、寄り添い支援の体制の構築を図る。 【雇用条件の向上の要件項目】 1. 未経験者の採用、2. 保証人不要、3. 賃金面の向上【(1)賃金額の向上、(2)各種手当支給、(3)就業規則の作成、(4)雇用契約書の作成・交付、(5)賃金の支払い方法の配慮、(6)【新規】賃金の前貸し】、4. 宿舍面の向上【(1)部屋の充実(①広くなった、②完全個室化)、(2)食事の充足(調理員配置)、(3)設備の充実(①テレビ設置、②Wi-Fi設置、③負担の軽減(洗濯代、冷暖房費の免除))、5. 65歳以上の雇用、6. 【新規】刑余者の雇用、7. 【新規】技能講習受講推進事業所</p>							

II. 設立目的と事業内容の適合性(事業効果、業績、CS)

戦略目標	成果測定指標	単位	R4実績値	R5実績値	R6目標値	ウエイト(R6)	中期経営計画最終年度目標値(R7)	戦略目標達成のための活動事項
① 窓口(契約)紹介数の増加	窓口(契約)求人の紹介総数	件	3,248	2,502	3,146	5	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>これまで開拓した求人について、資金の支払い方法や雇用期間、就業時間の短縮化など求人の内容を充実させていき、求人情報のみならず、企業の雰囲気や社長・先輩社員の人柄、宿舍の部屋や食事、Wi-Fi環境など求人に関連した情報も収集し充実させていく。</li> <li>法人HPの求人情報サイト「センターナビ」「LINE公式アカウント」を見た求職者で、就労に不安を抱える際には求所を促し、窓口で契約紹介など求職者に寄り添った就労支援を実施していく。また「LINE公式アカウント」では早期の求人状況やイベント情報など常に最新の情報をタイムリーに発信していく。</li> <li>求職者には「総合受付窓口」での求職相談等を通じて、求人内容を積極的に説明し紹介を行う。</li> </ul>
② 技能・資格取得の支援による安定就労	就労ナビ・センター紹介による安定的雇用件数(1か月以上の雇用及び期間の定めのない雇用)	件	19	21	23	25	25	<ul style="list-style-type: none"> <li>スキルアップ講習を通じて就労機会の拡大を図り、就職・就業率60%以上の達成を図る。</li> <li>受講相談は受講者との信頼を築く重要な場であり、就労支援の成否を握る鍵となっている。受講に向けてのガイダンス、注意事項の確認を行い、国からの委託事業であり、安定雇用・常用雇用を目指すための受講であることなど事業のねらいを伝える。</li> <li>選考会と講習の直前に受講予定者に対して、電話でのリマインドを実施することで確実な受講に結び付け、最少開雇人数割れによる講習中止のリスクを最小限に抑える。</li> <li>新たな取り組みとして、事業所と利用者の利便性向上を図るため、出張受付の実施及びスキル型講習の随時型受付を進める。</li> <li>サービス産業系の講習にマナー講習(SST)をセット化し、講習受講後の安定就労および職場定着率の向上を図る。</li> <li>就労ナビゲーター相談・センター求職相談・キャリアカウンセリングを通じて継続的な就労支援を行う。また、受講者全員に3か月後アンケートを実施し、講習受講後のフォローを行う。</li> </ul>
③ 支援能力の向上	就労支援、事業所支援に関する資格の取得(累計)	人	6	9	11	10	13	<ul style="list-style-type: none"> <li>多様化している求職者の相談に対応できるように必要な資格取得を職員に促す。</li> <li>令和6年度はより専門性の高い社会福祉士、キャリアコンサルタント、情報セキュリティマネージャー、奔走支援士、デジタルヘルスマネジメント(ライクケア)などに加えて、職業紹介のプロとして位置付けられる「職業紹介士」の資格取得を目指す。</li> </ul>
④ 他機関連携	新規他機関連携件数	件	100	111	115	20	125	<ul style="list-style-type: none"> <li>従来、あいりん地域で求職活動をする日雇労働者を対象としてきたが、若者や女性を含めた就労困難者に対象を広げ就労支援に取り組んでいく。</li> <li>「利用者カード」の発行を通じて労働者のニーズ把握を行い、相談内容や紹介先情報を一元的に管理する電子カルテ化を進める。</li> <li>西成特産構想エリマネ協議会・就労福祉専門部会、「ワンストップ相談窓口」等ワーキンググループへ積極的に関与し、地域の参加団体との課題検討を通じて、共通理解を深めていく。</li> <li>あいりん地域まちづくり会議や日常的に各関係機関が情報共有を図るために開催する会議に積極的に参加することで、協力関係を構築していく。</li> <li>個別のケースを通じて日常的に足を運んで情報交換し、最善の支援策について協議し、質量ともに充実させながら信頼関係を醸成していく。</li> <li>以上をもって、就労支援の拠点を目標したネットワークづくりを進めていく。</li> </ul>

III. 健全性・採算性(財務)、コスト抑制と経営資源の有効活用・自立性の向上(効率性)

⑤ 健全性及び効率性の向上	補助金比率の削減(補助金/経常収益)	%	87.3	86.5	85.0	10	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業所のニーズに応え、出前受付を開始し、技能講習事業の受講者の増加を図り、委託収益を上げる。</li> <li>自動販売機による物品販売の種類を検討し、売上増加を図る。</li> <li>登録支援機関として事業を試行実施し、委託収益の増加を図る。</li> </ul>
---------------	--------------------	---	------	------	------	----	---	---

※( )は当該年度の経営目標として設定していないため、参考として記入した実績値